

都産技研と港区が協定を締結

- 相互に連携・協働し、産業の活性化を推進する -

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という）と港区は、平成21年7月16日（木）に協定を締結しました。地域産業の活性化に関する支援を相互に連携・協働して実施していきます。

【ポイント】

- ▶ 都産技研と港区は互いに緊密な連携・協働を図り、事業化支援や技術協力など、中小企業に対する技術支援の強化を行なうことで、新製品・新技術の開発や新事業の創出を促進し、地域産業の活性化を図ります。
- ▶ 技術相談、依頼試験、セミナーなどの事業化支援事業を通して、企業の製品開発力向上を支援します。
- ▶ エンジニアリングアドバイザー による実地技術支援事業を協力して実施することにより、専門家による高度な指導を無料（最大8日まで）で利用できる制度を整え、ものづくり中小企業の技術力向上に寄与します。

高度な専門知識や経験を有する都産技研登録の外部の専門家を工場や事務所に派遣する事業です。年間最大20日まで利用可能で、都内に本社、支社、工場等を有する中小企業が対象です。アドバイザー費用22,400円/日は、都産技研と利用企業で1/2ずつ負担します。この協定により、港区内の企業の負担分については、最大8日まで港区が負担します。



都産技研理事長片岡正俊と
 港区長武井雅昭（写真左）
 が協定書に調印

（平成21年7月16日）

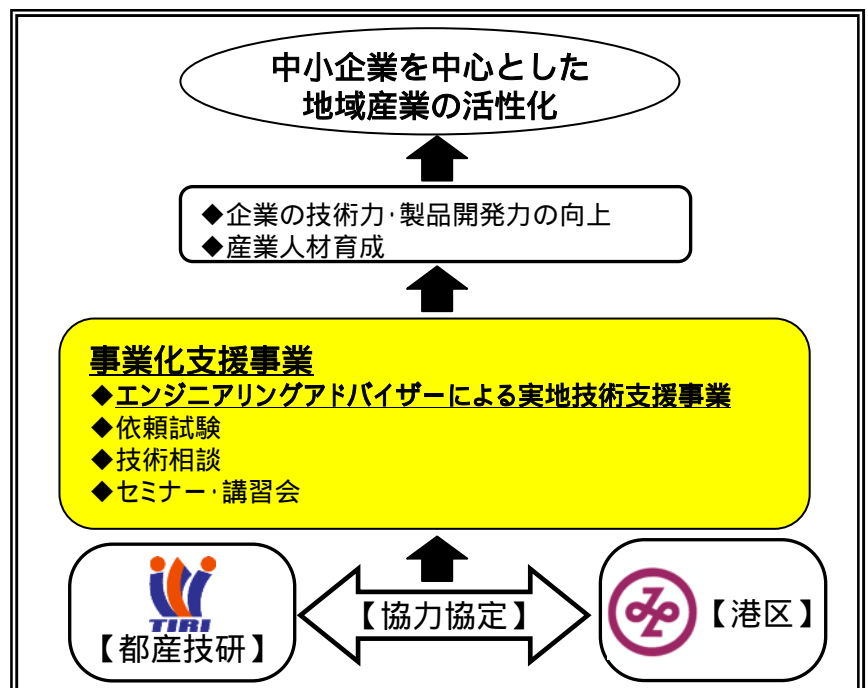


図 連携・協力による中小企業支援への取り組み

【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

経営企画本部 経営情報室 澤近 TEL 03-3909-2431 FAX 03-3909-2590

事業化支援部 技術経営支援室 鈴木 TEL 03-3909-2315 FAX 03-3909-2590

<http://www.iri-tokyo.jp/>